

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契 約 年 月 日	令和5年9月29日	
契 約 件 名	スクリーンオフセット印刷機 1台	
契 約 金 額	14,300,000円	
契 約 の 相 手 方	岐阜県郡上市美並町上田8-2 株式会社ミノグループ	
問 合 せ 先	財務部契約課契約第一係 TEL 029-864-5164	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契 約 の 概 要	本件は、ダイヤモンド中性子計測システムの開発に必要な高精度かつ膜圧制御可能で金属配線を3次元印刷することのできる印刷機を調達するものである。	
随意契約の理由	<p>本件で調達する印刷機はダイヤモンドセンサーに金属配線を行うためのもので、ガラス・プリント基板に金属配線できること、下地処理のためベタ印刷ができること、方向依存性が無いことに加えて、センサーの段差に途切れなく印刷するために印刷機の押し込み量が500μm以上あることが必要である。以上の条件を満たす製品は株式会社ミノグループ製スクリーンオフセット印刷機の他に無い。</p> <p>以上より、本製品を製造し、直接販売を行っている株式会社ミノグループを契約相手方とする。</p>	